

入札公告 兼 入札説明書

次のとおり「令和8年度藤沢水道営業所管内管網図(1/1500)作成業務委託」について条件付き一般競争入札を行います。

令和8年9月29日

神奈川県企業庁
藤沢水道営業所長 吉井 昭寿

この入札公告兼入札説明書は次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)
- (3) 神奈川県公営企業財務規程(昭和42年企業管理規程第11号)
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則(昭和40年神奈川県規則第106号)

このほか入札に係る詳細な手続等については、「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」によることとします。

※電子入札実施要領URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/fl00567/index.html>

1 委託内容

- (1) 委託の件名
令和8年度藤沢水道営業所管内管網図(1/1500)作成業務委託
- (2) 委託内容及び契約条件等
別添、管内管網図(1/1500)作成業務委託仕様書及び契約書(案)のとおりに
- (3) 契約期間
契約の日から令和9年3月15日まで
- (4) 納入場所
神奈川県企業庁藤沢水道営業所(藤沢市鵜沼石上2-6-1)

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「複写」又は「オフセット印刷」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 資格者名簿において、藤沢市及び鎌倉市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、寒川町に本店を有する者であること。
- (6) 労働保険加入事務所であること。

3 事務を担当する所属

郵便番号	251-0025
所在地	藤沢市鵜沼石上2-6-1
機関名	神奈川県企業庁藤沢水道営業所(担当 管理・料金課 塚脇)
電話番号	0466-27-1216
ファックス番号	0466-25-2079

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者となりますので注意してください。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時
令和8年10月1日(木) 17時00分まで
- (2) 競争参加資格確認通知書発行日
令和8年10月5日(月)
- (3) 設計図書に関する質問及び回答
質問期限日 令和8年10月7日(水)17時00分まで
回答日 令和8年10月13日(火)
質問期限内に下記のアドレスにメールしてください。
(「かながわ電子入札共同システム」ではありません。)
メールアドレス ki-fujiei.3113.kanri@pref.kanagawa.lg.jp
電話 0466-27-1216(管理・料金課 塚脇)
※メールの「件名」には委託業務名及び質問者名、連絡先(電話)を書き添えてください。
※質問文面には社名を記さないでください。
- (4) 入札提出期間
令和8年10月14日(水)8時30分から20時00分及び
令和8年10月15日(木)8時30分から17時00分まで
- (5) 開札予定日
令和8年10月16日(金)10時00分
※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

6 落札候補者及び落札者の決定

- (1) 落札候補者及び落札者の決定方法
神奈川県公営企業財務規程第148条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
落札候補者として連絡を受けた者は、翌日(閉庁日を除く)の17時までに、7に掲げる提出する書類を3の所属宛てに持参またはファックスで送付してください。
入札参加資格を審査し、2の(6)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者から同様に審査をします。
その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。
なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査をしたうえで、くじ引きにより落札者を決定します。
- (2) 落札者決定通知
落札者通知は、6の(1)により落札者が決定した後に行います。

7 落札候補者が提出する書類

「労働保険加入状況報告書」(第1号様式)

8 その他

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 入札に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件入札に関し要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

(3) 入札する金額

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札金額として入力してください。

なお、入札金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとし、ます。

(4) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、「かながわ電子入札共同システム」により入札書提出締切日時までに、辞退届を提出してください。

(5) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、3の事務を担当する所属に対し、説明を求めることが出来ます。

(6) 契約書の作成

本契約は、契約書に記名押印することにより確定するものとします。また、契約書(案)を基に契約書を2通作成し、各自その1通を保持するものとします。

なお、契約を締結する所属の名称及び所在地は、3の所属となります。

(7) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第22条 発注者又は神奈川県公営企業管理者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は神奈川県公営企業管理者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(8) 暴力団排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

(9) 「かながわ電子入札共同システム」の操作方法に関する質問は、

コールセンター 0120(921)182(平日午前9時～午後5時)までお問合せください。